

温暖化へのさらなる対策を求める要望意見書

猛威を振るう風水害、熱波、多発する山火事など気候変動による大規模な災害が広がる中、温室効果ガス排出の実質ゼロに向けて、世界の取り組みが緊急性を増しています。

国連のグテレス事務総長は国連本部での年頭演説で、21世紀を生きる人類が直面している脅威の一つに気候危機を挙げ、「気温上昇は記録を破り続けている」、「我々の惑星は燃えている」、「後戻りできない地点にだんだん近づいている」と警鐘を鳴らしました。人類が非常事態に直面していることを疑う余地はありません。

今年には地球温暖化対策の国際的枠組みであるパリ協定が本格的に始動する年です。パリ協定は、今世紀末までの気温上昇を産業革命前より2度未満、深刻な打撃を回避するために、できれば1.5度以内にする事を挙げ、目標を達成するためには、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出量と人為的な吸収量を均衡させる必要があるとしています。

このためには各国が削減目標の大幅な引き上げに踏み出すことが何よりも急務です。令和32年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするための戦略をまとめる国は75カ国に上っています。

国は、昨年12月のCOP25（国連気候変動枠組条約第25回締約国会議）で、地球温暖化対策に前向きと言えない国に対してNGOが贈る化石賞を2度も受賞するという不名誉な事態となりました。

令和32年までに実質ゼロを目指して、その実現のために削減目標を引き上げる戦略の策定と、石炭火力発電所の輸出を中止する政策転換とともに、国内においても、UNEP（国連環境計画）が勧告する、二酸化炭素を出し続ける石炭火力発電所の建設中止、既存の石炭火力発電所を停止する日程表の作成に取りかかるべきです。

よって、国においては、国連の要請に応えた温室効果ガス実質ゼロの取り組みを強化するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日

北海道余市郡余市町議会議長 中井 寿夫

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣